「腕輪形石製品のにせもの

―その存在と博物館における保管・収集業務について――」

徳

田

誠

志

はじめに

であり、筆者も資料紹介等を通じて考察してきた。

であり、筆者も資料紹介等を通じて考察してきた。

であり、筆者も資料紹介等を通じて考察してきた。

はの名称の由来、存在意義等については本誌前号で述べたとおりである。また、これらの遺物が古墳時代前期の社会を考察していく上で極める。また、これらは一括して腕輪形石製品と総称されるものであり、ものがある。これらは一括して腕輪形石製品と総称されるものであり、古墳から出土する遺物に鍬形石、車輪石、石釧という名称で呼ばれる古墳から出土する遺物に鍬形石、車輪石、石釧という名称で呼ばれる

博物館における保管・収集業務について考えてみたい。輪形石製品の模造品の紹介と、その存在理由を考究していくとともに、期の弄石家の活動と密接な関係にあることを知った。小稿ではこれら腕が、なぜこのようなものが存在するのかを追及していくと、江戸時代中究の副産物である。模造品とはすなわちにせもの(=贋作)であるのだの副産物である。模造品とはすなわちにせもの(=贋作)であるのだの副産物である。模造品の資料収集を行っている過程で、いくつかの模造

である。

さて、関西大学博物館にもいくつか腕輪形石製品が所蔵されている。
さて、関西大学博物館にもいくつか腕輪形石製品が所蔵されている。
さて、関西大学博物館にもいくつか腕輪形石製品が所蔵されている。

な分析という方法も考えられるのであろうが、それ以前に不自然な感とな分析という方法も考えられるのであろうが、それ以前に不自然な感とな分析という方法も考えられるのであるうが、それ以前に不自然な感とな分析という方法も考えられるのである。とを判断するとは十分可能性のあることである。しかしながら、これら嫌疑の持たれるものを、形状、使用で出土状況が明確な遺物と、これら嫌疑の持たれるものを、形状、使用で出土状況が明確な遺物と、これら嫌疑の持たれるものを、形状、使用で出土状況が明確な遺物と、これら嫌疑の持たれるものを、形状、使用で出土状況が明確な遺物と、これら嫌疑の持たれるものを、形状、使用で出土状況が明確な遺物と、これら嫌疑の持たれるものである。科学的者にとって、何とはなく不自然な感じを抱かしめるものである。科学的者にとって、何とはなく不自然な感じを抱かしめるものである。科学的者にとって、何とはなく不自然な感じを抱かしめるものである。科学的者にとって、何とはなく不自然な感じを抱かしめるものである。科学的ない方法も表

いう感覚的な判断が可能な個体が存在することも事実である。

でのような観点で改めて関西大学博物館の所蔵品を見ると、次章で紹 このような観点で改めて関西大学博物館の所蔵品を見ると、次章で紹 このような観点で改めて関西大学博物館の所蔵品を見ると、次章で紹 このような観点で改めて関西大学博物館の所蔵品を見ると、次章で紹 とのような観点で改めて関西大学博物館の所蔵品を見ると、次章で紹 とのような観点で改めて関西大学博物館の所蔵品を見ると、次章で紹 とのような観点で改めて関西大学博物館の所蔵品を見ると、次章で紹 とのような観点で改めて関西大学博物館の所蔵品を見ると、次章で紹 とのような観点で改めて関西大学博物館の所蔵品を見ると、次章で紹 とのような観点で改めて関西大学博物館の所蔵品を見ると、次章で紹

対象にすることも憚られる風潮がないとはいえまい。ついては闇の話、あるいは醜聞として取り扱われることが多く、論考の起き、多くの場合売買に伴う金銭トラブルがついてまわる。故に贋作に呼ばれるものが存在する。その結果、古今東西を限らずにせもの騒ぎが呼ばれるものが存在する。その結果、古今東西を限らずにせもの騒ぎが

おきたい。ことにある。よって醜聞の類とは縁遠いものであることを冒頭に記してことにある。よって醜聞の類とは縁遠いものであることを冒頭に記して形石製品の模造品が存在することを紹介し、その存在理由を考えていく今回、このような腕輪形石製品のにせものを扱うことは、これら腕輪

れは当時の本草学、あるいは物産学と呼ばれた実証性を重んじた実学の収集した活動が今日の博物館活動の礎として位置付けられる。そしてそは、今回の腕輪形石製品をはじめ江戸時代の弄石家が競って〝もの〟をでは何故このような腕輪形石製品のにせものを取り扱うかという理由

管・収集業務について考察していく材料になるであろうことによるものる。また、腕輪形石製品のにせものが、博物館の機能のひとつである保なかに位置付けられるものであり、その状況を知ることを目的としてい

である。

っていくことを願うものである。腕輪形石製品によって古墳時代前期の社会を考察していく際の血肉にな省みられる機会の少ない、考古学史を振り返ることでもあり、ひいては、また、腕輪形石製品に限らず、今日の膨大な出土資料の洪水のなかで

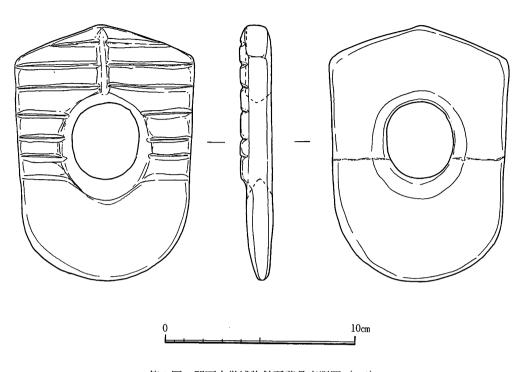
一 腕輪形石製品の模造品の諸例

品の模造品の実態を紹介することとする。 本章では今回実見し、実測図を作成できた四例を提示し、腕輪形石製

関西大学博物館所蔵品(第1図 写真1)

を模造したものであろう。とちらかといえば左右対称形の鍬形石相を示す鍬形石のようでもある。どちらかといえば左右対称形の鍬形石にほぼ円形の孔をあけている。形状としては車輪石のようでもあり、新にほぼ円形の孔をあけている。形状としては車輪石のようでもあり、新する。現在は中央付近で二つに割れているものを接合している。上半部する。現在は中央付近で二つに割れているものを接合している。上半部する。現在は中央付近で二つに割れているものを接合している。上半部する。現在は中央付近でに割れている。

体の形状を作り出したのち、中央の孔を最初に穿ったものと思われる。半部からなり、最大幅は九・五五センチを測る。製作の順序としては全いま少し細かく観察すると、形状は逆台形に近い上半部と半円形の下



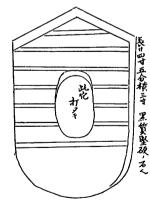
第1図 関西大学博物館所蔵品実測図(1/2)

とは確かである。後述する高山市郷土館が保管する資料と極めてよく似 少なくとも通常の腕輪形石製品に使用される碧玉や緑色凝灰岩でないこ 観察ではあるが、砂岩系の石であると思われるもののはっきりしない。 朱等は現状では観察されない。石材は砂粒を多く含む石材であり、肉眼 線の断面形は三角形を呈し、いずれも鋭利な刃物によって刻まれている に比べやや幅広いものである。横方面の沈線はすべて中央から外方に向 が、本品の孔の形状は本来の腕輪形石製品と大きく異なるといえる。次 は抜き取ったものが円筒形になるようにまっすぐ穿孔されるものである き、その結果断面が鼓形を呈する。すなわち本来の鍬形石、車輪石の孔 ので、断面図からも明らかなように表裏から削り取るように穿孔してい この孔は長径四・一四センチ、短径三・六二センチを測るやや縦長のも ると「滑石製假器 出土地不詳 真偽不詳」と記述されている。よって た石材を使用している。 本的に横方向の研磨痕が認められる。色調は全体に暗茶灰色を呈し、土、 く仕上げられている。表面には不定方向の研磨痕が残され、下半部は基 ものと判断できる。その他、裏面は無文であり、周囲は角を落として丸 けて刻まれている。いずれも○・四~○・六センチほどの幅であり、沈 に、この孔から上方に向けて一条の沈線が刻まれている。横方面の沈線 さて、本品の来歴であるが昭和一〇年刊行の『本山考古室要録』によ

品が本山コレクションの中核をなしている神田孝平の所蔵品であろうと示されている。さらに、本山コレクション以前の所蔵先を考えると、本の詳細は不明であり、さらに、この時点ですでに真偽について疑問が提本品が本山コレクションに含まれていたことは確かであるが、出土地等本品が本山コレクションに含まれていたことは確かであるが、出土地等さて、本品の来歴であるが昭和一○年刊行の『本山考古室要録』によさて、本品の来歴であるが昭和一○年刊行の『本山考古室要録』によ

ものである。 半紙にもう一点別の模造品と思われる個体の略図とともに描かれたもの 器考』の中に同様の個体が多数掲載されており、 史料であり、 た時の習作ではなかろうか。石亭の手元にあったか否かの個人名はとも よって採拓され、略図が描かれたかについては厳密には不明である。 である(写真2)。ただ、この半紙については注記がなく、いつだれに 中に、本品の拓本、略図が残されていることが判明した。それは一枚の 強い興味を抱いていたものと思われる。ただ、この個体そのものについ でこの拓本、略図は、本品が江戸時代から伝世していることを証明する 長嘯が寛政年間に木内石亭らを訪問し、神代石の採拓、模写を行ってい かし長嘯以外の人物が残したとは考えがたく、さらに推測にはなるが、 しかし類例調査を進めていく過程で、後述する二木長嘯が残した文書の いう点も想定が可能である。その根拠として神田の著した『日本太古石 神田がどのように入手したかについては不明といわざるを得ない。 江戸時代弄石家の所蔵品であったことは確かであろう。この意味 腕輪形石製品の模造品の出自を考えていくうえでも貴重な 神田がこれらの遺物に

められよう。おそらく第2図に示したものも腕輪形石製品の模造品であ極めてよく似ており、関西大学所蔵品と同一個体があることは確認できる、ここに示したものは石亭の手元にあったものとされるが、外形は図)。ここに示したものは石亭の手元にあったものとされるが、外形は図。



第2図『古圖類纂』所収石製品(注⑧より)

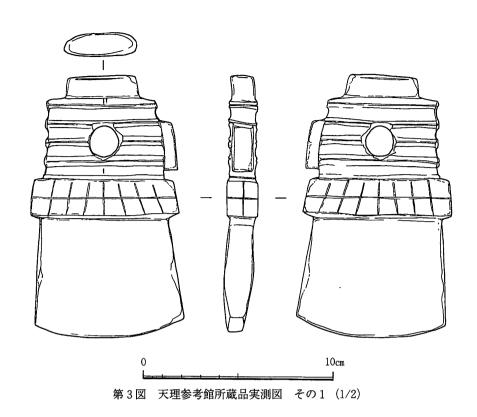
作され、江戸時代弄石家の手元にあったことが窺える。ると思われるが、この想定が正しければ、類似した模造品がいくつも製

天理参考館所蔵資料

ている。 ては以下に述べる二点の腕輪形石製品の模造品が所蔵され

として記述していく。第3図に示したものは、かつて梅原末治氏が報告したものであるが、第3図に示したものは、かつて梅原末治氏が報告したものであるが、第3図に示したものは、かつて梅原末治氏が報告したものであるが、

一条施されており、一応文様としての意識があるものと思われる。環状上面から見ると長楕円形を呈している。上端近くに弱い横方向の沈線が笠状部にあたる部分は幅三・九六センチ、高さ一・一五センチを測り、



部中央の孔は直径約一・六センチを測るほぼ正円形で、全体の大きさに出てると小さく感じられる。この環状部には四条の凸帯を作り出し、それを模倣しているものと思われる。現面にも同様の形状で十文字の沈線があるごこの部分には何の文様もなく、本来の鍬形石の右側に一段低く長さ二・五二センチ、幅〇・六三センチほどの長方形の突起が作り出されている。この部分には何の文様もなく、本来の鍬形石の右側に一段低く長さこの横帯の表面に七本の縦方向の沈線が施され、さらにその中央にも横た向の沈線が一条刻まれている。側面にも同様の形状で十文字の沈線があるが、見方によっては故意に瑕疵を付けたように感じられる部分もある。

とを指摘しているが、本品が模造品であるという立場でいえば、この赤灰色を呈し、わずかに緑色を帯びる。しかしながら、石材は緑色凝灰岩、灰色を呈し、わずかに緑色を帯びる。しかしながら、石材は緑色凝灰岩、また、梅原氏も指摘しているが、表裏とも沈線の中を中心に赤色顔料また、梅原氏も指摘しているが、表裏とも沈線の中を中心に赤色顔料また、梅原氏も指摘しているが、表裏とも沈線の中を中心に赤色顔料また、梅原氏も指摘しているが、表裏とも沈線の中を中心に赤色顔料がで、本来の腕輪形石製品に使用される石材でないことは明らかである。

は不明であるが、古色を帯びさせるような作為とも感じられるものであの一部に何かを塗り付けたような部分が観察できる。これが何であるかか検討しなければならないであろう。色調について補足すれば、板状部分析を行わないと結論は得られないが、古墳時代の赤色顔料であるか否色顔料にも不自然な感を受ける。この点については赤色顔料の科学的な

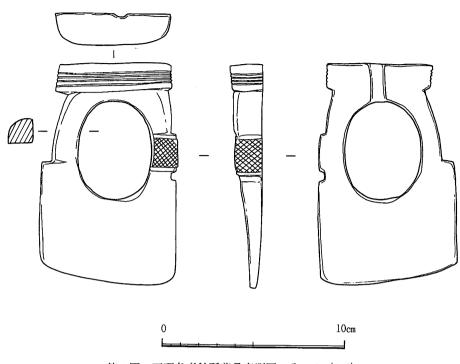
さて、本品の性格であるが、先述したように梅原氏は本品に極めて類のが古墳時代に存在しているのかという根本的な問題から考える必要がのが古墳時代に存在しているのかという根本的な問題から考える必要がのが古墳時代に存在しているのが古墳時代の遺跡からの出土は確認されていない。それゆえ、鉞形石製品という名称のが古墳時代に存在しているのかという根本的な問題から考える必要があろう。

所謂、石製模造品と呼ばれるものの中に、斧、鎌、鑿、鉇等を模倣しない。所謂、石製模造品と呼ばれるものの中に、斧、鎌、鑿、鉇等を模倣しない。

この点を考慮すれば、本個体は鍬形石の模造品として扱える資料であ

れもが、腕輪形石製品の模造品であろうと考えられよう。ると考えている。さらに、梅原氏が先の論文の中で紹介した資料のいず

びるものは左右対称形の鍬形石以外では見られないものである。 写真4)。形状は鍬形石と考えてよく、よって前述のものと同様鍬形石 る一因にもなっている。 ついて、右辺が短いことと併せて全体の形状がアンバランスな感を受け から緩やかな曲線を描くのが通常である。本品のようにまっすぐ下に延 よって下辺は左上がりになっている。板状部は通常突起部下の刳り込み されるものであり、 通常の鍬形石においてはこの部分は無文であるか、一、二条の沈線が施 の表面には一〇本の細い沈線によって斜格子目状の施文が施されている。 り出しは低く、板状部の右辺とほぼ直線で結んだ線上にある。この突起 側に作られている突起部は孔のほぼ中央付近の高さに作られており、 ンチ、短径四・〇五センチを測り、ほぼ左右対称の楕円形を呈する。 面に至る。よって断面形は扇状に近い形状を示す。孔は長径五・三八セ 出している。環状部は平坦面がなく側面まで緩やかなカーブをもって裏 状を示す。表面には四条の沈線を施すことによって、三条の凸線を作り る、笠状部は幅六・三八センチ、高さ一・五一センチで、上面形は蒲鉾 の各部名称を借用して記述を進めていく。全長は一二・二〇センチを測 本品を模造品と考える一つの根拠である。板状部については左辺が短く、 い。車輪石、石釧においてもこのような斜格子目の文様は極めて少なく 般に腕輪形石製品には用いられない文様であると言えよう。この点が 続いてもう一点の模造品と思われる石製品について記述する 本個体のように斜格子目状の施文は管見では知らな (第4図



天理参考館所蔵品実測図 その2 第4図 (1/2)

しめるという感覚に従い模造品として扱っていきたい。 近い石材である。石材としては前述のものが腕輪形石製品には使用され 県北谷一一号墳に出土例があるが、未製品として考えられている。反り 状部と板状部の境を示すような線も見られない。このような製品は滋賀 だけで、他の文様は一切認められず、笠状部と環状部の境、あるいは環 の中にも本品を示すような記述、絵図面、拓本は見当らない。よって、 来の腕輪形石製品に使用されるものである。また、江戸時代の文献史料 ョンであり、やや感覚的であることは否めない。石材については十分本 輪形石製品においても十分使用される石材である。 ない石材を使用して製作されているのに対し、本個体の石材は本来の腕 にいくに従って薄くなるのに伴い若干のカーブを描くに過ぎない。 は側面図からも明らかなようにほとんど見られず、板状部の厚みが先端 さて、本品を模造品とする根拠は、突起部の施文と全体のプロポーシ 色調は淡緑色を呈し、石材は比較的硬質感のある石材であり、碧玉に 裏面については笠状部から孔に至るまでの縦位の凹線が刻まれている

模造品として扱うには不安も残るが、今回は前述した不自然な感を抱か 土地は不詳であり、戦後まもない時期に購入された資料であるという。 以上、天理参考館に所蔵される二点について述べてきた。いずれも出

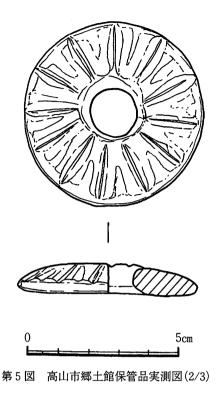
高山市郷土館保管資料

長嘯については次章でも触れるが、まず、模造品と思われるものについ て記述しておく (第5図 市郷土館に保管されており、その中にも腕輪形石製品の模造品がある。 江戸時代の弄石家の一人である二木長嘯の所蔵品の多くは、現在高山 写真5)。

したかもしれないが、大きさといい、施文といい真の腕輪形石製品とは比較することは困難であると思われる。手本とした腕輪形石製品は存在輪石を模倣したとも考えられるが、模造品のために真の腕輪形石製品と央に直径一・六センチほどの孔が穿たれている。環状部の断面形から車形状は直径六・〇七~六・一一センチを測るほぼ正円形の個体で、中

程遠いものである。

蔵品に類似し、少なくとも本来の腕輪形石製品に使用されるものではなも調は暗茶灰色を呈し、石材は砂粒を多く含むもので、先の関西大学博であり、一二条の沈線は一応断面三角形を呈するが、その間の凹線は弱であり、一二条の沈線は一応断面三角形を呈するが、その間の凹線は弱その施文は、表面の斜面に一二条の沈線を施し、さらに各間を中央の



ە د ۱

り付けられている(写真6)。この地名は出土地を示すものであると思 家の一人である大和普賢院が居住していたことも、この名称を付ける際 製品が出土している。よって、江戸時代からこの地域が腕輪形石製品が 測できよう。周知のように天理市周辺には腕輪形石製品が多数出土して 土と称することによって、模造品に付加価値を与えようとしたものと推 て作為が感じられるものである。このことは本個体のように「和州」出 は確かであり、むしろ出土地が明らかであることが不可解であり、 なところであったと考えられる。すなわち、本個体は模造品であること 地名として記されており、石製品が出土する場所として江戸時代に有名 州古野社丹波市野山」という地名は、他の文献においても石製品の出土 って「古野」は「布留野」と考えられる。しかしながら「野山」にあた われ、「丹波市」という地名は現在の奈良県天理市丹波市町であろう。 の要因になったのではなかろうか 多数出土する場所であったことが知られていたと考えられ、また、弄石 いる櫛山古墳をはじめ前期古墳が集中し、また近くの石上神宮からも石 る地名は不明で、この出土地が古墳であるか否かは不明である。この「和 裏面は無文であるが、「和州古野社丹波市野山」と記された和紙が張 ょ

が描かれた時に付着したものであろう。なお、本個体の周囲には墨の痕跡が残り、おそらく以下に述べる絵図

乾』の冒頭に本品の絵図が描かれ、「大如圖(厚サ三分位圓径二寸)裏長嘯の手元にあったものであることは写真7に示した『神代石圖巻之)さて、本品がどのように長嘯の手元に至ったかについては不明である。

であり、そのような経緯で長嘯の手元に届けられたと考えるのが妥当で とは明らかであり、本品は長嘯が送った飛騨地方出土石器と交換に石亭 求めており、長嘯が何度かその要請に答えたことが、残されている書簡 寛政年間に関西方面を訪れた時、長嘯自身が買い求めた可能性が考えら とは信じ難いが、奈良県出土とされていることから、先に述べたように であり、このような腕輪形石製品の模造品は異質である。そして、事実 る資料はないが、長嘯の収集品は飛騨地方出土の縄文時代石器類が中心 治一八年になされたものであるが、ここに描かれた石器は本来長嘯の手 り、明治一八年五月二五日長右衛門俊晨の署名がある。よって模写は明 嘯ト号ス性来石癖アリ四方ニ請求シテ既蔵スル所ナリ(以下略)」とあ 石圖』は巻之坤の巻末に「右図スル所ノ古石ハ予曽祖父長右衛門俊恭長 和州古野社丹波市野山」と左右に注記してある(写真8)。この『神代 ョンを同類の弄石家と交換し合うことはかなり頻繁になされていたよう から送られたものかもしれない。石亭に限らずとも、収集したコレクシ から判明している。このように二人の間で石器の交換がなされていたこ れる。もう一つの入手方法としては、石亭が再三、長嘯に石器の譲渡を 元にあったものと考えてよいであろう。その他具体的に本品の来歴を知

石家の活動を遺物と残された書簡等の史料の両面から考察することがでれていることが重要である。すなわち、この資料によって江戸時代の弄のだが、他の資料が何回かの所蔵先を経て現在の博物館等に納められていずれにせよ本品は古墳時代の石製品ではなく明らかに模造品であるいずれにせよ本品は古墳時代の石製品ではなく明らかに模造品である

あろう。

きるのである。

品の可能性が高いものであると考えている。模造品が存在している。かつて紹介した小形の鍬形石も、現在では模造今回は図示しなかったが、関西大学博物館所蔵品においても他に何点かきた。実際のところこの種の模造品が少なくないことは明らかである。以上、腕輪形石製品の模造品について今回実見できた四例を紹介して以上、腕輪形石製品の模造品について今回実見できた四例を紹介して

る。 その他、梅原氏が前掲の論文の中で紹介した藤田美術館所蔵品をはじ その他、梅原氏が前掲の論文の中で紹介した藤田美術館所蔵品をはじ る。

三 腕輪形石製品の模造品の性格

個々の記述でも指摘したが次のようにまとめられる。(一八世紀後半)に製作されたものと考えている。その根拠についてはうな模造品が存在するのかということについて言及してみたい。なぜこのような模造品が存在するのかということについて言及してみたい。前章において腕輪形石製品の模造品の諸例をあげ、これらの遺物が少前章において腕輪形石製品の模造品の諸例をあげ、これらの遺物が少

すなわち、基本的にこれら模造品は出土地が不詳である。長嘯の所蔵

に現在の天理市の出土地名を記した和紙が張り付けられているが、到品に現在の天理市の出土地名を記した和紙が張り付けられているが、到品に現在の天理市の出土地名を記した和紙が張り付けられているが、到品に現在の天理市の出土地名を記した和紙が張り付けられているが、到品に現在の天理市の出土地名を記した和紙が張り付けられているが、到品に現在の天理市の出土地名を記した和紙が張り付けられているが、到品に現在の天理市の出土地名を記した和紙が張り付けられているが、到品に現在の天理市の出土地名を記した和紙が張り付けられているが、到品に現在の天理市の出土地名を記した和紙が張り付けられているが、到

きないことは明白である。る。よって、古墳時代前期の社会を考察していく資料に供することがであ。よって、古墳時代前期の社会を考察していく資料に供することがで体の性格をより明確に記述するのであればにせものと呼ぶべきものであこのようにこれまで模造品という名称で記述してきたが、これらの個

にせものが生まれてきた背景を窺うことができる。 集めることに一生を費やし、その研究に没頭したなかに腕輪形石製品のと呼ばれた人達の活動がクローズアップされてくる。かれらが〝石〟を以う点を考えていく必要があろう。この点を考えていくと江戸時代中という点を考えていく必要があろう。この点を考えていくと江戸時代中ではなぜこれらのにせものが多数作られ今日まで伝えられてきたのか

果を援用しながら見ていくこととしたい。また、三人の活動は必ずしも況をたどってみる。各人ともそれぞれ多くの先学の研究があり、その成るこでまずこの石亭、蒹葭堂、長嘯の三人について、かれらの活動状

稿ではかれらの奇石収集の点に限ってまとめておく。 化人であり、弄石家としての側面はその一つに過ぎないのであるが、小優れたものがあり、その方面からの考察も多い。彼らは当時の一流の文石のすべてを収集対象とし、蒹葭堂、長嘯はともに画人としての才能も玉問答』等の考古学分野の研究活動が顕著ではあるが、鉱物等を含めた玉問答』等の考古学分野の活動に限っているわけではない。石亭については『曲今日の考古学分野の活動に限っているわけではない。石亭については『曲

編が刊行され、一七七九年(安永八年)に後編が出版されている。この を得ていたことが知られている。一七五二年(宝暦二年)に物産学の当 年頃から石の収集をはじめ、一七四一年頃には既に弄石家としての名声 年小である。各人の行動及び交流をもう少し細かくみていくと、石亭は ほぼ一致しているといってよい。長嘯は一七五五年(宝暦五年) 二年(享和二年)没の享年六七歳である。よってこの二人の活動時期は 会の品評がなされている。一七七三年(安永二年)に大著『雲根志』前 る。この二人によって一七六六年(明和三年)に京都で開催された物産 きっかけは、 時第一人者であった津島恒之進(如蘭)の弟子となっており、その前年 自著の中で「予一一歳にして初めて奇石を愛し」とあるように一七三四 一八一四年(文化一一年)没の享年六○歳であり、三人のなかでも最も の長寿を全うしている。蒹葭堂は一七三六年(元文元年)誕生、一八〇 人としては蒹葭堂が先輩ということになる。二人を結びつけた直接的な 一七五一年(宝暦元年)に蒹葭堂も同門の弟子となっている。よって門 (享保九年)と年長であり、没年は一八〇八年(文化五年)、享年八五歳 彼ら三人の略年譜を表1のように作成した。生年は石亭が一七二四年 津島恒之進(如蘭)の弟子になったということが考えられ

年(年号)	木内石亭	年(年号)	木村蒹葭堂	年(年号)	二木長嘯
		+(+3)	- 17 米 区 王		
(享保9)	生誕				
1734頃	初めて奇石を愛す。	1736	生誕		
1741頃	奇石家として知られる。 る。	(元文元)			
1750 (寛延3)	珠光流野本道玄に入 門する。	1751 (宝暦元)	津島恒之進(如蘭)に 入門する。		
1752 (宝暦2)	津島恒之進(如蘭) に 入門する。	(玉) (五)	X119 Ø 6		
1754 (宝暦2)	津島恒之進死去のた め田村元雄門下とな る。	1760 (宝暦10)	大阪で開催された物 産会に出品する。	1755 (宝暦5)	生誕
1766 (明和3)	物産会の品評執事を 兼葭堂と共に務める。	1766 (明和3)	物産会の品評執事を 石亭と共に務める。	1771	 - 赤田臥牛に伴われ石
1773 (安永2)	『雲根志』前編刊行	1772 (安永元)	本年出土の鍬形石を入手する。	1771 (明和8)	序を初めて訪問する。
1775 (安永4)	兼莨堂を訪問する。				
1779 (安永8)	『雲根志』後編刊行	1779 (安永8)	小野蘭山の許へ通う。		
1783 (天明3)	大病に罹かり、遺書を認める。				
()(),()		1787 (天明7)	石亭宅に宿泊する。	1787 (天明7)	石亭を訪問する。
		-		1788 (天明8)	石亭と書簡の交換を 行う(1801頃まで)。 『雲根図』描く。
1790以降	頻繁に奇石の購入を 行う。			1790 (寛政2)	 関西方面を旅行し、 神代石の模写をする。
	西遊寺鳳嶺に奇石を 譲渡することが多く なる。	1791 (寛政3)	石亭宅に宿泊する。	1791 (寛政3)	石亭を訪問し、所蔵 の神代石を描き、『諸 家珍蔵神代石図』に 所収する。
		1797 (寛政9)	石山寺畔秋月館で開 催された奇石会に出 品する。	1799 (寛政11)	石亭から『神代石図 巻』の序文が届く。
1801 (享和元)	『雲根志』3編刊行	1802 (享和2)	没 享年67歳	1801 (享和元)	石亭を訪問し、石亭 の肖像画を描く。
1808 (文化5)	没 享年85歳	(子和4)		1814 (文化11)	· 没 享年60歳

表 1 木内石亭、木村蒹葭堂、二木長嘯 略年譜

集める活動が難しくなったであろうと推測できる。年齢も六○歳を超え を訪問している。一七七五年(安永四年)に石亭は蒹葭堂を訪問し、一 の交流については一七七一年(明和八年)に一六歳の長嘯が初めて石亭 二冊が刊行された安永年間が石亭の絶頂期といってよいであろう。互い に六年後の一八一四年(文化一一年)に長嘯が逝去する。 年)に蒹葭堂が逝去し、六年後の一八○八年(文化五年)に石亭、さら れる石亭の肖像画が長嘯によって描かれている。翌一八○二年(享和二 葭堂も先の鍬形石等を出品したものと思われる。長嘯もこの頃何回も関 で奇石会が再興され、石亭も地元の重鎮として活躍したであろうし、蒹 譲渡の懇願もなされている。一七九七年(寛政九年)に石山寺畔秋月館 め、神代石の用途について議論をし、あるいは石亭から長嘯に対し石の 石亭と長嘯は一七八八年(天明八年)頃から盛んに書簡による交流を深 ている。また、長嘯も一七八七年(天明七年)に蒹葭堂を訪れている。 八七年(天明七年)、一七九一(寛政三年)の二回蒹葭堂の訪問を受け たことも要因になっていると思われる。幸いこの病からは回復し、一七 書を残すほどの大病を煩い、それまでのように全国を旅し、自ら奇石を 七七二年(安永元年)に出土した鍬形石を実見している。この鍬形石を 西方面へ旅行しており、この奇石会の情報は身近に感じていたであろう。 一八〇一年(享和元年)に『雲根志』三編が刊行され、同年今日に残さ 『雲根志』三編の中に引用している。一七八三年(天明三年)、石亭は遺

島恒之進(如蘭)の弟子となった頃から、一八○一年に『雲根志』三編 を開催するなどの活動は、一七五一、二年に蒹葭堂、石亭が相次いで津 以上、極めて大まかに三人の年譜を見てきたが、奇石を収集し奇石会

> 出品したり、あるいは懐中に所蔵品を描いた巻物を持ち、お互いに訪問 全国に弄石家といわれる人々が輩出し、それぞれに地域性を活かした石 点とし、長嘯の描いた『諸家珍蔵神代石圖』等の巻物が作られる。また あるといえよう。この五〇年間に石亭が刊行した三冊の『雲根志』を頂 が刊行され、翌一八○二年に蒹葭堂が逝去するまでの、ほぼ五○年間で しあった活動状況が浮び上がる。 の収集を進めていく。弄石家は奇石会と称する展示会に自らの所蔵品を

作の必要性が生まれてきたと結論付けられる。 さらに石の収集手段として購入という方法が加わるにつれて、模造品製 の五〇年間の、各弄石家の収集熱が高まった時期にあると考えてよい。 小稿で扱っている腕輪形石製品の模造品が生まれてきた背景は当然こ

こととする。 では、実際に石亭が石の購入を行った記録を石亭の年譜から見てみる

尾州一ノ宮産石弾子を買い求める。 天狗飯匕二、神槍、蟹石、サルスベリ化石、

白水品を買い求める。

九月一二日

一〇月三日 和州生駒山産太乙禹余糧を買い求める。 花立石二品を買い求める。

〇月一八日 樫木化石、曲玉壷を買い求める。

一一月以降

躑躅化石、玉髄、木化石、飯介を買い求め

七九一年二月一二日 黄方解石、月珠、木化石を買い求める。

(寛政三年)一〇月三日 濃州蜂産木化石を買い求める。

五五

一七九八年八月一七日 越後産貝石三品を買い求める。

(寛政十年)一〇月三日 金縮石を買い求める。

等の考古遺物も真の石鏃であろうと思われる。に限ったことではなく、鉱物、化石類は本物であったであろうし、石鏃を物語る。よって購入品は、当然今回扱っている腕輪形石製品の模造品を物語る。よって購入品は、当然今回扱っている腕輪形石製品の模造品を物語る。よって購入品は、当然今回扱っているを類似の石を収集した状況がいるで、実際の購入品目を見てみると、今日でいう考古遺物に限らず、

後半は米本位の農本体制の矛盾がどうにも解決の目途が立たず、貨幣経味深い。江戸時代の貨幣価値はかなり変動が大きく、特にこの一八世紀格になるが、この値段が石亭にとってどれほどのものであったのかは興格になるが、この値段が石亭にとってどれほどのものであったのかは興存の考古遺物であるが一七九一年(寛政三年)に一○○個の石鏃を一

それほど高価なものではないともいえよう。
済が主流になっていく時期にあたる。それゆえ単純な比較はできないが

論がずれたが、一七九〇年以降(寛政年間後半)に石亭の奇石収集に にるたことは確かである。このような商人が活躍できた背景には石亭に できたことは確かである。このような商人が活躍できた背景には石亭に でいると考えられる。ただ、奇石商の実態に迫ることはなかなか難しい。 でいると考えられる。ただ、奇石商の実態に迫ることはなかなか難しい。 でいると考えられる。ただ、奇石商の実態に迫ることはなかなか難しい。 をの仕入れ方法のなかに、今回扱っている腕輪形石製品のにせもの作りがあると思われるが、いつ、どこで、だれが作ったのかについては現りがあると思われるが、いつ、どこで、だれが作ったのかについては現りがあると思われるが、いつ、どこで、だれが作ったのかについては現りがあると思われるが、いつ、どこで、だれが作ったのかについては現りがあると思われるが、いつ、どこで、だれが作ったのかについては現りがあると思われるが、いつ、どこで、だれが作ったのかについては現りがあると思われるが、いつ、どこで、だれが作ったのかについては現りがあると思われるが、いつ、どこで、だれが作ったのかについては現りがあると思われるが、いつ、どこで、だれが作ったのかについては現りがあると思われるが、いつ、どこで、だれが作ったのかについては現りがあると思われるが、いつ、どこで、だれが作ったのかについては現りがあると思われるが、いつ、どこで、だれが作ったのかについては現りがあると思われるが、いつ、とこで、だれが作ったのかについては現りがあると思うなが、カースを表している。

いずれにせよ腕輪形石製品のにせものが作られる時期は寛政年間を中えで興味深いことであるが、ひとまず深く立ち入らないことにする。のものまでもが商品として売買される背景は近世社会を考察していくうのものまでもが商品として売買される背景は近世社会を考察していくうのものまでもが商品として売買される背景は近世社会を考察していくうの北戸時代中期に弄石家あるいは、かれらが集った弄石社の活動が盛んの江戸時代中期に弄石家あるいは、かれらが集った弄石社の活動が盛んの江戸時代中期に弄石家あるいは、かれらが集った弄石社の活動が盛んの江戸時代中期に弄石家あるいは、かれらが集った弄石社の活動が盛んの江戸時代中期に乗石家あるいは、かれらが集った手石社の活動が盛んの江戸時代中期に乗石家ある。

の異常なまでの奇石収集熱の中で需要が生まれ、供給されたものと考えの異常なまでの奇石収集熱の中で需要が生まれ、供給されたものと考えが作られるような時代背景は認められないのである。すなわちこの時期心とした時期に限ったことといえ、この先にも後にもそのような模造品

四 まとめ

ついて考えるところを述べたい。業務という博物館の一つの機能のなかでどのように位置付けていくかにれる人々を介し弄石家の手元に収集されたものであることを明らかにした。その結果これらの模造品は江戸時代寛政年間を中心に奇石商と呼ばた。その結果にれらの模造品は江戸時代寛政年間を中心に奇石商と呼ばた。その結果にあり、

た際にも記述したので簡潔にまとめておく。ついて触れておく。この点は本誌前号においてそれぞれの名称を考察しその前に江戸時代の弄石家が腕輪形石製品をどのように見ていたかに、

され、もっぱら珍奇なものという扱いである。鍬形石が〝狐の鍬石〟とついても不詳で「古代神工のものにていかなるものとも知る人なし」とらず、ましてや用途については古墳の副葬品としての視点は存在しない。らず、ましてや用途については古墳の副葬品としての視点は存在しない。らずでましてや用途については古墳の副葬品としての視点は存在しない。場としてあるが、当然のことながら縄文時代の石器との区別はされてお識としてあるが、当然のことながら縄文時代の石器との区別はされてお識としてある。鍬形石が〝狐の鍬石〟とついても不詳で「古代神工のものにていかなる。鍬形石が〝狐の鍬石〟とついても不祥の中で腕輪形石製品は鐫刻類に大別され、車輪石は像形類、

見されることが、この状況の傍証になる。呼ばれ、その他の石器にも雷あるいは天狗の文字が付けられたものが散

このことは考古学という学問が成立していない段階では当然のことであり、考察すべきことは今日でいう腕輪形石製品の模造品をにせものという認識をもっていた形跡は見られない。ただ、石亭は蒹葭でが所蔵していた出所の明らかな鍬形石に対し、「奇なり、美なり、愛堂が所蔵していた出所の明らかな鍬形石に対し、「奇なり、美なり、愛堂が所蔵していたか否かである。この点について明確な史料はないが、れる。すなわち、奇石商が売買した時にはおそらく神代石という名称でれる。すなわち、奇石商が売買した時にはおそらく神代石という名称でれる。すなわち、奇石商が売買した時にはおそらく神代石という名称で、大阪であるうから、奇石商は今日でいう詐欺行為を働いたことにあり、考察すべきことは今日でいう詐欺行為を働いたことになる。

いる。

今日、江戸時代に製作された腕輪形石製品の模造品が古墳時代前期の

理していくことが重要である。ればならない。すなわち、博物館においてにせものをにせものとして管る。よって、まず第一に考古学研究の対象物でないことを明確にしなけ社会を考察していく際に供せられないものであることは自明のことであ

面からも考察していく必要があろう。 ちに弄石社の活動は今日の博物館活動の基礎であるという博物館学の側た社会背景のなかから生まれてきた物産学、あるいは博物学に通じ、さいく問題だけではなく、木内石亭らの奇石収集が、当時の実学を重んじいく問題だけではなく、木内石亭らの奇石収集が、当時の実学を重んじいる近野だけではなく、木内石亭らの奇石収集が、当時の実学を重んじいるがある。

扱われることはあるが、彼らの業績はほとんど省みられることはない。木内石亭、木村蒹葭堂らの名前は考古学史、あるいは博物学史のなかでどあとかたもなく雲散霧消してしまっていることからも明らかである。となく消えてしまっている。それは石亭の集めた膨大な〝石〞もほとんどをまする。

館を考えていくときのひとつの視点になるのではなかろうか。継がれている。これらを再評価していくことも、今日おかれている博物でではあろうが今日いろいろな経緯を経て現在の博物館にも受けことにも原因が求められよう。しかしながら、彼らが残した〝もの〟はことにも原因が求められよう。しかしながら、彼らが残した〝もの〟はことにも原因が求められよう。しかしながら、彼らが残した〝もの〟はこれは石亭ほどの著作を他の弄石家が残すことなく、また一時の収集ブ

察を試みる価値があると信じている。 関西大学博物館のように伝世資料を多く所蔵する博物館においては、考めが存在しているものと思われる。このような状況のなかで、個々のものが存在しているものと思われる。このような状況のなかで、個々のものが存在しているものと思われる。このような状況のなかで、個々のいにし、博物館の業務についても言及してみた。模造品、すなわちにせかにし、博物館の業務についても言及してみた。模造品、すなわちにせかにし、博物館の業務についても言及してみた。模造品、すなわちにせかにし、博物館の業務についても言及してみた。模造品、すなわちにせかにし、博物館の業務についても言及してみた。

たことを記して擱筆することとしたい。 以上、腕輪形石製品研究の模造品に遭遇したことを発端に一文を草し

である。藤原郁代氏にご高配賜った。記して深く感謝申し上げるもの藤原郁代氏にご高配賜った。記して深く感謝申し上げるもの田中(彰氏、天理大学附属天理参考館、ならびに同館学芸員追記)小稿をなすにあたって、高山市郷土館、ならびに同館学芸員

- 室内庁書陵部 一九九一~一九九三年② 徳田誠志常「書陵部所蔵の石製品Ⅰ~Ⅲ」『書陵部紀要』四二号~四四号
- ある。 ・ 考古学における贋作の問題を正面から扱った論文には次のようなものが

史』一九九二年 平凡社 玉利 勲「横行する遺物の贋作」『墓盗人と贋物づくり 日本考古学外

- ⑤ 末永雅雄『本山考古室要録』一九三五年 岡書院
- ⑥ 神田孝平『日本太古石器考』(Notes on Ancient Stone Implment & C.
- 》 清野謙次『日本考古學・人類學史』一九五四年 岩波書店
- ⑨ 梅原末治「上古碧玉品の二、三に就いて」『日本古玉器雑攷』一九七一
- 号 一九八〇年 即 中司照世・川西宏幸「北谷一一号墳の研究」『考古学雑誌』第六六巻二
- 人手に渡っていた」 り張氏石と石亭所蔵山姥釘打石と交換の話があるが、すでに山姥釘打石は り張氏石と石亭所蔵山姥釘打石と交換の話があるが、すでに山姥釘打石は 〕 註⑮の年表の中に次のような記事が見られる。「寛政五年 二木長嘯よ
- ① 前掲註③ P一五一 第1図

- ⑭ 木内石亭、木村蒹葭堂、二木長嘯についての参考文献は下記の通りであれ六二年 図版二九〇 上段の中央に示された車輪石は模造品と思われる。⑭ 井上郷太郎『考古学資料図録 井上コレクション』多摩考古学学会 一
- 木内石亭

る。なお、実際に原本を確認できたもののみを示す。

一九二四年中川泉三「雲根志の著者木内石亭」『考古学雑誌』第一五巻一一号

中谷治宇二郎「石を愛する心木内石亭と弄石社中」『考古学雑誌』第中川泉三編『石の長者木内石亭全集』下郷共済会 一九三六年

二六卷四号 一九三六年

七年字野茂樹「木内石亭」『國學院大學博物館学紀要』第一一輯 一九八字

栗東歴史民俗博物館『石の長者・木内石亭』企画展図録 一九九五年

木村蒹葭堂

冊 一九五七年 大阪史談会「木村蒹葭堂百五十年忌展観目録」『大阪史談』復刊第二南木芳太郎編「蒹葭堂号」『上方』一四六号 一九四三年 高梨光司『蒹葭堂小伝』高島屋蒹葭堂会 一九二五年

ション」『大阪市立自然史博物館収蔵資料目録』第一四集(一九八大阪市立自然史博物館「木村蒹葭堂貝石標本(江戸中期の博物コレク水田紀久『蒹葭堂日記』翻刻編(蒹葭堂日記刊行会)一九七二年)

田村利久「木村蒹葭堂の古代学」『考古学の先覚者たち』中央公論社

一九八五年

二木長嘯

長谷部言人「福島滄洲と二木長嘯亭」『ひだびと』八巻三号 一九四

大野政雄「木内石亭と二木長嘯」『飛騨春秋』一三巻四号 一九六八

大野政雄「二木長嘯の神代石収集」『考古学の先覚者たち』中央公論

一九八五年

尾関 章「二木長嘯の収集品」『岐阜県博物館調査研究報告』第八号

一九八七年

(15) 谷畠博之「二木長嘯」『岐阜県の日本画 (南画編)』郷土出版社 一九九

〇年

16

表1の作成にあたっては、それぞれ左記の文献を参照した。

• 木内石亭

栗東歴史民俗博物館『石の長者・木内石亭』企画展図録 一九九五年

木村蒹葭堂

大阪市立自然史博物館「木村蒹葭堂貝石標本 江戸中期の博物コレク ション」『大阪市立自然史博物館収蔵資料目録』第一四集 一九八

二木長嘯

尾関 章「二木長嘯の収集品」『岐阜県博物館調査研究報告』第八号

一九八七年

以下の記事は、左記文献から抜粋した。

17)

18 実際の購入記録としては「石亭奇石目録 断簡」に購入資料名とその価 栗東歴史民俗博物館『石の長者・木内石亭』企画展図録 一九九五年

格を記録した史料が残されている。

資料より ――」『栗東歴史民俗博物館紀要』第一号 実物は企画展『石の長者・木内石亭』に展示されたものを実見した。 井上 優、伊藤ひろ美「史料翻刻 木内石亭書状 一九九五年なお、 —— 西遊寺鳳嶺関係

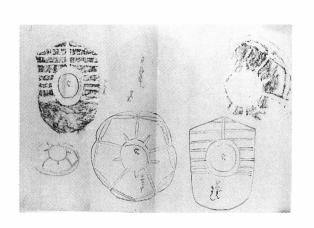




写真 2









写真3



写真7



写真5



写真6

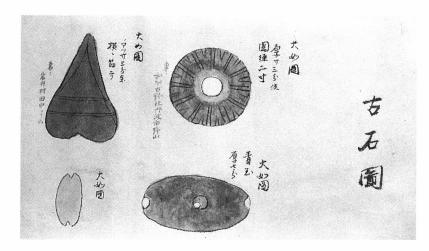


写真8